

令和元年5月24日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

水泳指導開始について

子供たちが楽しみにしている水泳指導が始まります。安全に指導ができますよう、下記のことについて、ご協力をお願いします。

○ 水泳指導期間

6月10日（月）～9月20日（金）

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------|----|----|----|----|----|
| 1・2校時 | 6年 | | 2年 | 3年 | 1年 |
| 3・4校時 | 3年 | 5年 | 1年 | 6年 | 2年 |
| 5・6校時 | | 4年 | | 4年 | 5年 |

○ 学校での水泳指導に関する諸注意

● 水泳指導を受けられない人

- 1 学校医や主治医に、水泳を禁止されている人
- 2 水泳指導時、安全面で支障があると思われる人
[医師から条件付きで水泳を許可された証明があり、学校の安全対策に同意すれば可]
- 3 健康診断を受けていない人（視力・歯科を除く）
[各自検査を受け、証明があれば可]
- 4 感染症にかかっている人
[感染の恐れがないという医師の証明があれば可]

- 当日の健康状態で水泳指導を受けられない人
 - 1 発熱・風邪ぎみの人
 - 2 下痢をしている人
 - 3 目が赤く、目やにが出ている人（アレルギーと分かっている時は除く）
 - 4 寝不足の人
 - 5 空腹の人
 - 6 化膿している傷がある人
 - 7 皮膚に異常があり、原因が分からない人（感染の恐れの有無）
 - 8 手足の爪が伸びている人

- 塩素で皮膚等にかぶれや湿疹がでるような場合は、腰洗い漕、足洗い漕に入らない等の配慮をいたしますので、担任まで申し出て下さい。

- 日焼け等で皮膚等にかぶれや湿疹がでるような場合は、ラッシュガードの着用を認めますので、担任まで申し出てください。ただし、安全確認のため、ラッシュガードを着用の際は、ラッシュガードにも水着と同じ大きさの名札をつけてください。なお、フード付きのものや、カラフルなものは控えてください。

- 水泳指導がある日は、水泳カードに日付と体温を記入し、保護者印（サインは不可）を押して持たせてください。記入もれ、押印もれがある場合は、プールに入ることができません。

- 学習の進み具合によっては、水泳指導を実施しない場合もあります。

- 健康診断の結果、治療を必要とする場合は、医師の診察を受け、受診結果票を提出してください。（場合によっては、水に入ることを禁止することがあります。）